

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和2年2月29日公表

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		定員に対し、法令の基準を上回るスペースを確保しており、スペースは児童の特性や課題に応じて活用し、効果的な演出をしています。	今後も利用定員とスペースの関係が適切になるよう努めます。
	2 職員の配置数は適切である	○		法令で定められた配置基準以上の職員の人数を配置し、かつ有資格者で対応しています。	より良い支援をするために、今後も児童数に応じて職員配置を考慮し、対応していきます。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		事業所内の環境整備に配慮して、不便を感じる場所は、児童が使いやすいように工夫し、安全に配慮しています。	事業所の外階段は職員が付き添って昇降しており、今後も継続して配慮して参ります。
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		定期的に職員会議を設け、全職員が参加し、意見を話し合える環境で、現状把握や振り返りを行っています。	今後も、より良い支援を提供できるよう全職員で、情報共有や目標設定、課題の確認、振り返りを行って業務改善に努めていきます。
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		評価表だけでなく、日ごろから保護者様からご意見を頂いて改善に繋がっています。	頂いたアンケートをふまえ、保護者様のご意向をもとに、更により良い支援ができるよう努めて参ります。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		自己評価の結果は、公式 Web サイトで公開しています。	今後も Web サイトにて公開を行って参ります。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については、今後課題として検討して参ります。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		本社および事業所でも時間を設け、研修や勉強会を行っています。	今後も定期的に研修を継続し、必要に応じて追加の研修や学習会の機会を増やしたいと思います。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		定期的なアセスメントだけでなく、日々の利用児童や保護者様との関わりの中で、ニーズや課題を意識しながら接することで支援計画作成に活かすことができている。	今後も保護者様のご意向を踏まえてより良い療育で児童の成長に繋がるように計画を作成していきます。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準化されたアセスメントツールにより、児童の状況を把握し、療育に繋がっています。	今後も継続し、アセスメントで児童の状態を把握し、保護者様のご意向も確認して参ります。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		全職員で話し合いながら計画を立案し、より良い活動が出来るように見直してチームで進めています。	今後も活動プログラムは個々の特性を把握し活動できるように、随時チームで立案・計画していきます。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		利用児童の状況に合わせ、プログラムが固定しないよう教材等にも工夫を凝らして取り組んでいます。	今後も児童が意欲的に取り組めるように、職員間でプログラムを工夫し、検討していきます。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日・休日・長期休暇に応じた個別療育や小集団での活動を行っています。	今後も平日、休日、長期休暇に応じた課題の設定を行い、児童や保護者様のご意見も取り入れて支援方法を考え、課題を設定していきます。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		活動計画案を作成し、集団活動にはレクリエーション等を取り入れています。	今後も適切に個別と集団の低学年・中学年・高学年あるいは男女に分かれた集団活動や個別活動と組み合わせさせていただきます。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		業務開始前に職員間で療育方法や内容を話し合う等、朝夕に必ず日々の活動や支援内容を確認しています。	今後も日々の打ち合わせを継続していきます。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		終了後にその日の様子を報告し合い、てい打ち合わせが難しいので、翌朝に前日の振り返りを行っています。	今後は、不在の職員への情報共有がより正確に行えるようミーティングノートの導入を検討しています。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の療育プランを児童ごとに必ず記録として残し、検証と改善に繋がるように心がけています。	今後も継続して記録の記載を徹底し、より良い支援に繋がります。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		6ヶ月以内に必ずモニタリングを行い保護者様のニーズと児童の現状を把握し、計画の見直しをしています。	今後も、職員間や保護者様との情報交換を密に行い、必要に応じて都度見直しを行っていきます。
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		ガイドラインに示されている基本活動を指針として活動プログラムを作成しています。	個々の児童に対して必要な事を考え、課題を解消して行けるよう組み合わせ支援を行っていきます。	
関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議には、児童の状況をよく知る児発管と関わりが深い担当者が出席しています。	今後も児発管が参加し、支援に活かして参ります。
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		送迎時等の機会に、学校が発行している行事予定を頂いたり情報共有に努めています。	下校時間の変更等の場合には、担任の先生と連絡、調整を行う等してトラブル予防に努めて参ります。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○	現在、医療的ケアが必要な児童の受け入れはありません。	現時点では受け入れ態勢は整っていませんが、今後、医療的ケア児を受け入れることになった場合、関係機関と綿密な打ち合わせ、人員確保や調整等検討して参ります。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		就学前の関係機関とは必要に応じて情報共有を図っています。	担当者会議や関係者会議を行い、相互理解に努めています。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○	現在までに該当する児童がいない為、情報提供には至っておりません。	該当児童があった場合、関係機関等へ支援内容や活動状況等の情報を提供し、連携に努め、児童の移行先での活動に役立てて頂きたいと思います。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		専門機関とは、情報交換や勉強会を通して連携し、助言を受け、連携を図っています。	全ての関係事業所と連携し、共通理解を目標にしており、更に積極的に関わって参ります。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	長期休み等には、地元の中学生との交流機会がありました。が、事業所主催の交流の機会には企画できておりません。	今後は保護者様のご意向を頂いた上で地域のイベントに参加したり企画を検討したいと考えています。
	27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している		○	今年度は、協議会への参加機会はありませんでした。	今後は研修や講義等に積極的に参加して参ります。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡帳を通して支援内容や様子を伝えています。また、送迎時にも利用児童の様子を伝えるよう心がけています。	今後も引き続き保護者様と情報共有の充実を図り共通理解に努めて参ります。
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		保護者様から利用児童の成長の悩みや関わり方についてご相談を受けたり、必要性を感じた際には適宜行っています。	今後も継続して保護者様のお悩みに寄り添う支援を行って参ります。
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時には保護者の方も分かりやすいように配慮し説明しています。	契約時のみならず求めに応じ、いつでも丁寧に説明を行って参ります。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		児童の状況や課題を十分に把握して、色々な視点からアドバイスができるよう心がけています。	今後は送迎時のみならず、いつでも子育てのお悩みについての助言を続け、保護者様に寄り添う対応を心掛けて参ります。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	本年度は父母の会を開催する機会を持つことができませんでした。	ご家庭によっては他者には通所を秘密にしておきたい場合もあるため、保護者様のご意向に配慮しながら、保護者様同士や職員との交流機会を検討して参ります。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に迅速かつ適切に対応している	○		サービス提供についての苦情解決責任者・受付担当者を設置し、苦情に適切に対応する体制を整え、迅速な対応を図っています。	今後ご意見には出来るだけ迅速な対応を行い、必要に応じて家庭訪問等でも、早期解決に努めて参ります。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式 Web サイトで毎日更新されるブログでは月1回事業所の様子をお伝えしています。ブログ更新はLINE@でお知らせしており、また年4回季刊誌を発行しています。また連絡帳を活用して、お知らせ等の情報発信をしています。	今後も継続して情報の発信を行い、保護者様にその都度ご案内し、より多くの方に活動内容を知っていただけるよう努めてまいります。
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報が記載された書類の使用後の廃棄はシュレッダーを利用し、個人情報ファイルは鍵付きのキャビネットにて保管・管理しています。写真掲載等の個人情報は、保護者様へ確認文書を配布、毎回同意を得た上で行っています。	個人情報は今後も細心の注意を払い取り扱いや保管を行って参ります。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		利用児童や保護者様の情報を全職員に周知し、情報伝達は個人の状況に合わせた対応を十分に配慮を行い、意思疎通を心がけています。	今後も、児童の状況や特性に合わせて、十分配慮をしながら伝え、また保護者様への説明も専門用語を避け丁寧に伝えるよう配慮して参ります。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		今年度は長期休暇に、ボランティアを招待し交流を行いました。	今後はプライバシーに配慮しながら事業所の行事としてボランティアを招いて地域交流を企画して参ります。
	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		緊急時対応・防犯・感染症対応マニュアルを作成し、事業所内に掲示し、職員に周知しています。	今後も継続して保護者様にお知らせして参ります。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年に1回ずつ、不審者・火災・地震の避難訓練を行っています。	次回の訓練避難では実際に指定された避難経路を歩いてみる等、リアリティのある体験を企画しています。
非常時の対応	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		事業所内にて定期的に虐待に関する職員研修を行っています。	今後は行政の主催する虐待防止研修へも参加し、更に研鑽を行って参ります。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		現時点で該当者はいませんが、利用契約書には身体拘束の禁止が記載されており、生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合はあらかじめ文書により保護者様の同意を得ることにしています。	拘束の可能性が有る児童を受け入れることになった場合、身体拘束を避ける基本姿勢を守り、その上で保護者様には「緊急時、命に関わる事象が起きた場合、他に手段がない止むを得ない状況の場合に限って」行うことを十分に説明し、書面の同意を得て、個別支援計画にも記載して参ります。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		アレルギーについては保護者様から十分に聞き取り、室内の伝言板にも記載し、全職員の周知徹底に努めています。	食物によるアレルギー発作を決して起こすことのないよう今後も細心の注意を払い、慎重に対応して参ります。
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ファイルを作成し、今までの事例を回覧・周知して再発防止に繋がっています。	今後も継続して記録の徹底を行い、再発防止に向け、都度、振り返りを心掛けて参ります。
	44 子どもの状況を把握し、療育に繋がっている	○		標準化されたアセスメントツールにより、児童の状況を把握し、療育に繋がっています。	今後も継続し、アセスメントで児童の状態を把握し、保護者様のご意向も確認して参ります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。